

## 事業事前評価表

### 国際協力機構中東・欧州部ウクライナ支援室

#### 1. 基本情報

- (1) 国名：ウクライナ  
(2) プロジェクトサイト／対象地域名：ウクライナ全土  
(3) 案件名：緊急復旧計画（フェーズ 4）（The Programme for Emergency Recovery（Phase 4））  
G/A 締結日：2025 年 4 月 7 日

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における復旧・復興及び開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
2022 年 2 月 24 日に始まったロシア軍によるウクライナへの侵略は長期化し、2025 年 2 月 24 日に丸 3 年を迎えた。この間、ウクライナ東南部の前線地域において両軍による激しい戦闘が繰り返され、ロシア軍によるウクライナ全土の都市へのミサイル攻撃等が継続している。この結果、ウクライナ全土の 2 割以上が地雷・不発弾によって汚染されているほか、電力・エネルギー関連施設を対象とした攻撃により、ウクライナ国内でのエネルギー供給が危機的な状況にある。世界銀行等が 2024 年 12 月時点でまとめた第四次被害・ニーズ調査では、侵略による直接的な被害額を 1,760 億ドル、今後 10 年間で復旧・復興に要する資金を 5,240 億ドルと試算している。このような状況下、復旧・復興への取り組みを、停戦を待たず切れ目なく実施していくことが求められている。加えて、戦時下の人々の生活を支えるために、ウクライナの地方自治体支援等を通じて行政サービスを下支えするとともに、女性を含む新たな労働力を確保し、経済活動を維持していくことが重要な課題となっている。

かかる状況下、JICA はこれまで、国際社会の動向や日本政府の方針に沿って、開発計画調査型技術協力「緊急復旧・復興プロジェクト」、無償資金協力「緊急復旧計画」「緊急復旧計画（フェーズ 2）」「緊急復旧計画（フェーズ 3）」等を実施している。「緊急復旧計画（フェーズ 4）」（以下、「本事業」という）は、ウクライナ政府及び国際社会と連帯して、引き続き、ウクライナの緊急復旧及び持続的な経済復興に資する優先度の高い課題に取り組むものである。本事業で取り組む主たる分野の概要は以下の通り。

##### ① 人道的地雷・不発弾対策能力の向上

2022 年 2 月以降、ウクライナ各地ではロシア軍の侵略によって、地雷、不発弾や未使用の弾薬等の残存爆発物による汚染が拡大している。ウクライナ非常事態庁（State Emergency Service of Ukraine（以下、「SESU」という））によ

ると、2024 年末の時点で、約 139 千 km<sup>2</sup> の土地が汚染されている可能性がある。また、地雷の爆発や不発弾等により、2025 年 2 月末までに子供を含む 1,411 人が死傷<sup>1</sup>、また、農地の汚染により農業部門の生産力の大幅な減少を招いている。SESU は、地雷・不発弾対策の加速化と実施体制強化に取り組んでおり、JICA は地雷除去機、探知機、運搬車両等の供与及びそれらの操作研修を行うとともに、SESU の人員強化・人材育成に取り組んでいる。本事業では、今後増加する人員が現場で円滑に地雷除去に従事できるよう、日本製の地雷除去機等地雷・爆発物処理に必要な機材の供与を行う。

#### ② エネルギー供給システムの強化

2022 年 10 月以降、ロシア軍のミサイル等の攻撃により、ウクライナ国内のエネルギー施設は大きな損害を受けており、ウクライナのエネルギー供給状況は危機的な状況にある。本事業を通じて電力・エネルギー設備関連資機材を供与することで、電力・エネルギー供給施設の復旧及び送電網の強化に寄与するとともに、ウクライナの将来的な EU 加盟に向けた道筋に沿って、設備の近代化による一層のエネルギー利用の効率化等を進めエネルギー源の低炭素化に貢献する。なお、左記の観点から、本事業は、温室効果ガスを 2030 年までに 65%削減するという同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献 (NDC)」における目標と矛盾がないものである。

#### ③ 地域コミュニティ公共インフラの整備

戦争の長期化により甚大な物的・人的被害が生じており、地方行政を担う自治体への負担も大きくなっている。多くの国内避難民が、戦線に近い東部地域から中部や西部の比較的安全な地域に移動しており、人口分布が大きく変化すると共に、国内避難民を多く受け入れる自治体の負荷が増大している。自治体による公共サービスの提供にも支障が発生しており、これらを担う行政機関を下支えする支援が求められている。また、特に戦線に近い地域においては、引き続き迅速なインフラ復旧や瓦礫処理等が必要な状況にある。本事業では、上水道関連設備や道路・橋梁等の整備・改修を通じ、地域コミュニティに資するインフラの整備支援を行う。

#### ④ 経済活性化

ウクライナ中央銀行によると、2022 年のロシアの侵略開始以来、ウクライナの労働力は 4 分の 1 以上減少しており、兵役に伴い労働可能な男性が減少している。持続的な復興のためにも、国内避難民や女性、退役兵等に対する人材育成を積極的に行い、経済を支える労働力を確保していくことが重要である。あわせて、戦争の被害者や退役兵の心身のケアに取り組み、生活の再建と質の向

---

<sup>1</sup> UNOCHA の数字をもとに JICA 算出。

上に取り組むことが不可欠である。加えて、国境の適切な管理を促進することも、内政及び治安の安定のために必要性が高い。本事業では、職業訓練校を含む教育施設の機材整備を行うことで、経済・産業を担う労働力の確保に寄与するとともに、女性や退役兵らの復興事業への参画を促進することで、インクルーシブな社会の実現に貢献する。加えて、医療関連機材支援（リハビリテーションやメンタルヘルス等）を通じ、戦争の被害者や退役兵の生活の質を向上にも取り組むとともに、国境管理適正化の機材整備（監視カメラ等）を通じ、内政の安定化にも取り組む。

## （２）ウクライナ復旧・復興に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

ロシアによるウクライナ侵略に対し、国際社会が連帯してウクライナ支援を実施する中、日本政府も様々な機会に、対ウクライナ支援継続の重要性を表明している。特に、日本はこれまでの経験や知見を活用し、地雷対策、電力・エネルギー等の基礎インフラ整備等を通じた生活再建、産業振興、人材育成等の分野で貢献していく旨を表明している。特に地雷対策については、2025 年秋に日本で「ウクライナ地雷対策会議」が開催予定であり、支援継続への期待が高い。

JICA はこれまで日本政府の方針に基づき、ウクライナ及び周辺国支援として 3 つの柱（①ウクライナの国家基盤を支える協力、②地域安定化のための周辺国・ウクライナ避難民への協力、③復旧・復興の支援）を掲げ、また③復旧・復興の支援の中では 4 つの優先課題（「本格的な復旧・復興に向けた基盤整備」、「避難民の帰還に資する生活再建」、「雇用創出につながる農業・産業振興・輸出促進」、「民主主義支援・ガバナンス強化」）を軸に、既存案件の活用や日本の強みの活かせる新規案件の形成等、緊急人道支援フェーズから復旧・復興開発フェーズでウクライナ及び周辺国に必要となる協力を検討・実施してきた。本事業は、ウクライナの緊急復旧及び持続的な経済復興に貢献するものであり、我が国を含む国際社会による支援の方向性と合致するものである。

## （３）他の援助機関の対応

米国、欧州連合（EU）を中心としたドナー各国及び国際機関・国連機関・国際 NGO 等の国際社会が連帯して、ウクライナに対する緊急人道支援、復旧・復興支援を継続的に実施している。

# 3. 事業概要

## （１）事業概要

### ① 事業の目的

本事業は、ウクライナにおいて、緊急復旧及び経済復興に必要な資機材等の調達を実施することにより、戦争被害からの早期回復とともに、本格的な復旧・復興に向けたインクルーシブな社会の実現を図り、もって同国の緊急復旧及び持

続的な経済復興に寄与するもの。

## ② 事業内容

### (ア) 機材等

地雷・爆発物処理機材、電力・エネルギー設備関連資機材、上水道設備関連資機材、医療関連機材、道路整備関連資機材、教育関連資機材、国境管理の適正化に資する機材等。流動的な情勢を踏まえ、機材等の内容はウクライナのニーズに応じて変更の可能性あり。

### (イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネント

入札補助、整備する機材等の運転・維持管理等にかかる技術指導、機材据付等

## ③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：ウクライナ政府機関、政府関連機関・施設、地方自治体等

最終受益者：ウクライナ国民（人口約 38 百万人）

### (2) 総事業費

8,800 百万円（概算協力額（日本側）：8,800 百万円）

### (3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2025 年 4 月～2027 年 2 月を予定（計 23 か月）、治安情勢等により変動する可能性有。

### (4) 事業実施体制

① 事業実施機関：ウクライナ地方・国土発展省（Ministry for Development of Communities and Territories of Ukraine）が日本政府、JICA 及び調達代理機関とともに案件全体の監理を行いつつ、内務省（Ministry of Internal Affairs）、エネルギー省（Ministry of Energy）、復興庁（State Agency for Restoration and Development of Infrastructure of Ukraine）等の関係省庁が、緊急ニーズに即した資機材リストを JICA 及び調達代理機関と検討の上確定し、調達を行う。

② 運営・維持管理機関：本事業を通じて供与・整備される資機材・施設は上記関係省庁及びその傘下の国営企業や地方自治体によって運営・維持管理される。これらウクライナ側機関はいずれも既に類似の機材・施設を有しており、運営・維持管理に当たっての体制・技術・財政面での懸念はない。戦時であることから、体制面や財政面については一定の配慮が必要であるが、復旧・復興に際して優先度の高い資機材・施設であることから、適切な手当てがなされる見込み。

### (5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

#### ① 我が国の援助活動

下記の情報収集・確認調査、技術協力、無償資金協力等において、本事業の

支援内容にかかる詳細情報の収集や評価指標の設定等を行う。

- ・ 人道的地雷・不発弾対策能力向上プロジェクト（2022年11月～）
- ・ 緊急復旧・復興プロジェクト（2023年3月～）
- ・ 保健分野能力強化（リハビリテーション、災害医療、薬剤耐性・感染予防管理）（2024年6月～）
- ・ 職業訓練分野における民間セクターとの連携に係る基礎情報収集・確認調査（2024年9月～）
- ・ 農業分野におけるウクライナ復旧・復興支援に向けた情報収集・確認調査（2023年1月～）
- ・ 女性農家の包摂性強化を含む小規模園芸農業振興プロジェクト（2024年8月～）
- ・ 無償資金協力「緊急復旧計画」（2023年3月 G/A 締結）
- ・ 無償資金協力「緊急復旧計画（フェーズ2）」（2023年4月 G/A 締結）
- ・ 無償資金協力「緊急復旧計画（フェーズ3）」（2024年2月 G/A 締結）

② 他援助機関等の援助活動

他ドナー等との情報交換を密にし、重複が生じないように留意する。

(6) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

③ その他・モニタリング：該当なし

(7) 横断的事項：本事業はエネルギー利用の効率化及び再生可能エネルギー活用等により気候変動対策緩和策に資する可能性がある。

(8) ジェンダー分類：

【対象外】■ (GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由>本事業では、職業訓練の裨益者等、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する活動を計画しているが、具体的な指標等の設定に至らなかったため。ただし、先方ニーズに応じて事業内容に変更が生じジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する取組が計画・合意される場合は、ジェンダー分類を見直すこととする。

(9) その他特記事項：戦況を含めウクライナ情勢は非常に流動的であるため、本事業の実施にかかる JICA 関係者（邦人）のウクライナ入国を想定しないもしくは最小限とする事業計画とする。ローカル・第三人材の活用が想定される場合、当該人材の同国内での活動については、必要な安全情報などの提供を行うなど、安全確保に努めることとする。

#### 4. 事業効果

##### (1) 定量的効果

###### ① アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2023 年までの 実績値 等)	目標値(2030年) 【事業完成3年 後】
SESUが実施した地雷・ERW（爆発性戦争残存）処理面積 (km <sup>2</sup> /年)	54.8	※確認予定
SESUが除去した地雷・ERW処理数(個/年)	76,801	※確認予定
本事業により改善・改修されたエネルギー関連設備(箇所)	0	※確認予定
本事業により改善・改修された水道公社の設備(箇所)	0	※確認予定
本事業により医療提供体制が強化された医療施設(箇所)	0	※確認予定
本事業により訓練体制が強化された教育施設(箇所)	0	※確認予定

※流動的な政治・治安情勢を踏まえ、各指標は今後変更の可能性あり。未記載の箇所は、実施中の調査等を通じて確認予定。

##### (2) 定性的効果

- ・ 調達機材の持続的な活用による、SESUの地雷・ERW物対策能力の強化
- ・ 地雷・ERW除去を通じたウクライナにおける避難民帰還や復旧・復興事業の促進
- ・ 国内電力・エネルギー供給安定化、経済・社会開発の促進
- ・ 生活基盤や都市機能の回復・安定化による避難民帰還の促進
- ・ 保健医療機関におけるより安全な医療サービス提供
- ・ 職業訓練体制の強化による新たな産業人材の社会参画促進

#### 5. 前提条件・外部条件

##### (1) 前提条件

治安情勢や戦況が急激に悪化しない。

##### (2) 外部条件

戦争やインフレの影響により、資機材費等が急激に高騰しない。

#### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

戦時下であり情勢が流動的な状況で実施中の本事業の前フェーズである「緊急復旧計画(フェーズ1、2、3)」においては、ウクライナ政府の免税手続き、

調達代理機関口座への資金移動、供与機材の資産登録等の先方負担事項の履行遅延、カウンターパート内の人事異動による協議停滞、などの事例がみられた。本事業実施にあたっては、過去の経験に基づき手続き上の課題をウクライナ政府と事前に共有しつつ、予め必要な対策を検討しつつ進める。加えて、関係省庁内での円滑なコミュニケーションがなされるよう、カウンターパートに対する日頃からの密接なフォローを継続する。

また、過去の無償資金協力による類似の機材整備案件の事後評価等においては、機材の持続的活用を確保するため、保守管理に必要な予算配分を含む機材保守管理体制の確認の重要性や調達機材の交換部品の調達可能性を確認する必要性が指摘されている。本事業では関係省庁の保守管理体制の状況把握と課題確認を行い、事業実施段階においても継続的に関係先と協議するとともに、機材の故障に対し、現地及び近隣国における代理店や取扱業者による保守管理の有無やその費用について確認する。加えて、戦時下の流動的な状況が継続する可能性が高いため、日本側でも柔軟かつ迅速な対応が行えるよう、他の JICA 事業との連携を密にして実施する。

## 7. 評価結果

本事業は、ウクライナの緊急的な人道支援も含む開発課題に対する方針、並びに国際社会全体、我が国及び JICA の協力方向性に合致し、緊急復旧の推進を通じて戦災からの復旧・復興に資するものであることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標  
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール  
事業完成 3 年後      事後評価

以 上

別添：地図

「緊急復旧計画（フェーズ4）」地図



出典： United Nations